

会 議 録

会 議 名	第 2 回山陽小野田市 G X 推進協議会	
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 6 日(木曜日) 1 0 時 0 0 分から 1 1 時 4 5 分	
開 催 場 所	市役所本館 3 階大会議室	
出 席 者	梅田会長、桶谷副会長、塩田副会長、竹永委員、池上委員、中村委員、有田委員、上野委員、吉長委員、西岡委員	
欠 席 者	堀委員	委 員 数 1 1 名 出席者数 1 0 名
事務担当課 及び職員	(市民部環境課) 山本部次長兼課長、湯浅主幹、河村主査、原野主査 岡田主任、佐々木技師 (経済部商工労働課) 田尾次長兼課長、中村主幹、久保主任 (企画部企画課) 松岡主任主事	
会 議 次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 取組に関する意見について 4 山陽小野田市 GX 推進アクションプラン(概要案)について 5 プラン概要案及び取組内容に関する意見交換 6 次回の会議日程等について 7 その他 8 閉会	
会 議 結 果	3 取組に関する意見について 4 山陽小野田市 GX 推進アクションプラン(概要案)について (竹永委員) ・図と表についての説明がない。ルールであり、より分かりやすくなる。 ・2 ページと 3 ページで文言(市民・事業者・行政)が違う。市と行政では意味が異なるので市を行政に変えたほうがいい。 ・5 ページ目の運輸部門のエネルギー消費に伴う排出量と業務その他部門の算出方法を教えてほしい。 ・7 ページ目の削減排出量は 1, 550 千 t-CO2 という認識でいいか。	

(事務局)

- ・図や表に関するご指摘を参考に改めて作成する。
- ・燃料使用量から排出量を計算して算出する。
- ・産業部門に該当しないものが該当する。

例：サービス業などの大きな商業施設

- ・1,550 千 t-CO₂ の認識で間違いない。

(塩田副会長)

- ・5年間の目標達成に向けたタイムスケジュールを立てる必要があり、2050年の最終目標達成を見据えた位置づけが必須。
- ・どの部門をどれだけ削減するのか明示して具体的に活動していくことが大切。

(事務局)

・県や他市町の計画を参考にしながら、検討した上で次回の会議資料でお示しできればと考えている。国も最終目標に向けた案を示している。このアクションプランも先々を見据えた5年間の計画という意味合いを含めた構成としている。

(池上委員)

・基準年度比で令和3年度の数値を見ると削減率がこのままでは目標達成が難しいのでは。この目標設定値について市はどう考えているか。

(事務局)

・目標値が高いのは承知の上で、国に準じた目標を設定し、達成に向けて取り組むための計画作りや進捗管理等を委員の意見も参考に進めていきたい。

5 プラン概要案及び取組内容に関する意見交換

(1) 再生可能エネルギー利用の推進

(塩田副会長)

・第5章で「産業競争力と持続可能性を兼ね備えた脱炭素時代のエネルギーダイバーシティ」と記載するのは良いが、これが基本理念だと分かるような表現をしてほしい。

・ 5つの緩和策があつて、適応策があることが市民にも分かりやすく伝わるように表現してほしい。

・ 14 ページ目の【廃棄物分野】を 6 ページ目の「部門・分野」に合わせて【主な対象部門・分野：～】と統一した方が良い。
1～3、5 も【主な対象部門・分野：～】に変更した方が良い。

(事務局)

・ 次回の会議までにご指摘のあったとおり修正する。

(竹永委員)

・ 第 5 章の表題【主な対象部門：産業、家庭～】の産業、家庭の箇所が 5 ページ目の部門・分野の概要の順番と異なるので統一した方が良い。

・ 5つの基本方針ごとに CO2 排出量が何%になるのか標記すると分かりやすい。

(事務局)

・ 部門の順番については対応する。

・ 自治体によってはコンサルタントに依頼をして個別で削減効果率を出しているところもある。どのような手法で算出できるかは検討する。

(池上委員)

・ 1-9 で取組内容の「資源や機能を活用する」とは具体的に何をするのか教えてほしい。

(事務局)

・ 協定を結び G X 西部構想を掲げられている。理科大を含め、地域の資源や地域のつながりを活用できればと考えている。説明不足の部分があったので今後検討する。

(2) 省エネルギーの推進

(池上委員)

・ 2-4 で現状、人口が減少している中、市として公共交通機関の利用促進についてどう考えているか。

	(事務局) ・省エネ推進の観点から記載している。商工労働課で公共交通を所管しており、バスや鉄道がそれぞれ機能を補完し合う取組ができないか実証事業をおこなう予定としている。 (3) 脱炭素型まちづくりの推進 (竹永委員) ・3-2 で本市独自での支援制度とあるが具体的にどのようなものを想定しているのか。 ・3-3 の取組で行政に○がついていないが、市役所としては認証を取得するつもりはないのか。 (事務局) ・国や県で補助制度が充実しており、企業も認知はしているが申請をする余裕がないのが現状。国や県は補助金の額が大きいので、まずはそちらを活用してもらえればと考えている。それでも足りず投資に踏み込めない場合に市としても補助制度を検討していきたい。財源確保ができれば、市としても補助制度を考える。 (事務局) ・行政で取り組んでいる自治体があるのかどうか研究をしていく。現時点で考えているかどうかは回答できない。 (梅田会長) ・3-1 と 3-7 の取組はどう使い分けるのか。 (事務局) ・3-1 は企業に特化した取組で企業に対しての相談体制や支援を検討する意味合いを含む。 ・3-7 は市が協創によるまちづくりを掲げており、協創GXのような形のPRや、まち全体として取組を進めていくという意味合いを含む。 (4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進 (塩田副会長)
--	---

- ・ 4-8 の具体的な取組を教えてほしい。

(事務局)

- ・ 例示として、生ごみなどの食品残渣や下水道汚泥、木質チップなどを含めたものを指す。具体的な内容は決まっていない。今後研究が必要であり、施設や設備の更新に関しては企業を含めて市でも検討していく。

(竹永委員)

- ・ 食品ロスを減らすと資源不足になるのでは。廃棄物を減らす、一方はバイオマスを活用するとなると無駄な気がする。

(事務局)

- ・ 両方を推奨していくことが大切。バランスを考えて、どのようなことができるかを踏まえ、普及できればと考えている。

(梅田会長)

- ・ 廃棄物の発生抑制、資源循環については身近な問題となるので推進委員の皆様から一言ずつお願いしたい。

(桶谷副会長)

- ・ 身近にできるのは 4-7 の 3010 運動となる。実現可能な運動なので広めていく必要がある。

(有田委員)

- ・ 出前講座で教えているが、地産地消などの考えが一般市民や家庭に浸透しているのか。市の広報などを利用して情報発信する施策を考えていけたら良いのでは。

(事務局)

- ・ 地産地消については健康増進課と協議をしてレシピ等の紹介をしている。引き続き連携をして取り組んでいきたい。

(梅田会長)

- ・ 山口県では毎年 10 月が食品ロス削減強化月間となっており、県の HP はもちろんのこと、市の HP でも県のリンクを貼るなど

の広報はしている。更なる周知を検討していく。

(上野委員)

・ある会社で廃油を車の燃料に活用している。食料油の利活用も実施項目に入れてみてはどうか。

(吉長委員)

・3010 運動を初めて聞いた。プラスチックの減量化に関して、プラスチックの仕分け方法の勉強会をしてみてもどうか。

(梅田会長)

・プラスチックの分別については担当課で検討しているが、様々な課題があるので実現は難しいと思われる。

(西岡委員)

・料理で使用した残りの食材を透明のタッパーに入れて、見える化をすることで食品ロスが減らすことが出来る。

・手前取りについてはほとんど知らない人が多い。スーパーの方に表示を大きくしてほしいと依頼したが、あまり大きくはできないと言われた。手前取りも推進していく必要がある。

(中村委員)

・廃棄物分野に関して、各事業所に毎月発行している会報を通して周知やお願いができればと考えている。

(池上委員)

・廃プラスチック利活用の研究もしている。その分野でも協力できればと考えている。

(竹永委員)

・3010 運動がよく分かっていないので教えてほしい。

(事務局)

・家庭ではなく、宴会で料理が出た際に最初の 30 分は席を立たずに食べ、最後の 10 分も自席に戻って食べるという内容。全国的にも特に県が進めている活動である。

(竹永委員)

- ・効果があるのか。

(事務局)

- ・市役所で宴会をおこなう際には周知をしている。それなりの効果はある。

(梅田会長)

- ・以前はタッパーに入れて持ち帰ることが多かったが、食中毒の観点で実施していない店舗が多かった。現在は、食中毒は自己責任という形で国が持ち帰りを推奨している。

(塩田副会長)

- ・廃棄物の量をどのように減らすか。市で回収しているが、回収できずに残っているものも散見する。分別についてもっとPRすべきではないか。
- ・以前住んでた自治体では個人の名前を書いて出していた。書かれてないものや分別できていないものは回収しない。
- ・神奈川県では各家庭に生ごみを乾燥させる機械の設置推奨のために補助金制度がある。水分を減らすことで生ごみ処理にかかる燃料を減らす取組になる。
- ・4-1 の取組は行政のみに限ったものでよいのか。

(事務局)

- ・市で生ごみ処理機の補助金を出しているが、先進自治体を参考に研究していきたい。
- ・ペットボトルや古紙類、段ボールなどの資源化を更に進めていく。水分の関係で焼却炉に負荷がかかるのはおっしゃるとおりであり、対策については他自治体を参考に研究していく。

(事務局)

- ・本市は生ごみ処理機の補助制度があるが、予算の範囲内で実施しており、認知されていない現状。周知徹底と補助制度の拡充を、GX推進を含めて進めていきたいと考えている。

	(事務局) ・4-1 は行政として何ができるのか、検討して進めていくというニュアンスになる。 (梅田会長) ・現状実施している取組があっても情報発信が上手くできておらず、効力を発揮できていない。環境課でどう発信していくか研究する余地がある。 ・最近ではコンビニエンスストアで廃油を回収し、航空機燃料として再利用する取組も始まっている。 (竹永委員) ・4-1 の「市で発生する廃棄物」とは家庭ごみのことか、市の関連施設から発生するものなのか。 ・促進と推進が行政の役割になるのか。市民と事業者には関係のない取組なのか。 (事務局) ・市全体から発生するものになる。 ・そのとおりである。文章の表現については検討したい。 市民や事業者にも当然取り組んでいただきたい。 (5) 吸収源対策の推進 (塩田副会長) ・把握方法も記載しないとまずいのではないか。有する樹木がどのくらいあって、どのような形で吸収されるのかを把握して、2030 年の目標にどれだけ近づいているか謳う必要がある。 (事務局) ・把握は難しい。林業が発達していない。既存のものを保持するのかどうするのか検討がいる。2030 年までの目標では、まずはCO₂を減らすことを焦点に考えている。最終的な目標である2050 年までにどう吸収しているのか考慮したい。 (塩田副会長) ・2050 年に向けたロードマップを作成し、今から取り組む必要
--	---

がある。最近は太陽光発電の設置を、山を削っておこなうケースもあり、吸収源対策に関わってくるので考慮する必要がある。

(桶谷副会長)

・森林については森林が持つ多面的な機能があり、行政では森林整備計画を立てて整備をしている。スギやヒノキには適正伐期年齢があり、45年経つと切り出し搬出をする。運搬道路も必要であり、規模は小さいが計画的に実施している。

(梅田会長)

・既にカーボンニュートラルを達成している企業からお金でCO2削減量を買う制度であるカーボンクレジットはこの項目に該当するのか。

(事務局)

・企業がこの制度を利用する可能性は充分考えられる。排出量を減らすことに影響してくる。

(池上委員)

・地域材の活用が吸収源対策とどう関係してくるのか。

(事務局)

・地域材を有効利用することで森林の保護に繋がる。

(池上委員)

・説明を聞けば分かるが、文章だと表現をもっと柔らかくするほうがいい。

(事務局)

・文章の表現については修正する。

(6) 気候変動への主な適応策

(竹永委員)

・表の部門は何なのか教えていただきたい。行政の関係する部署のことなのか。

(事務局)

・この部門は気候変動適応法で挙げられているものになる。アクションプランを作成する際には法律の解説も含めて説明したい。

(竹永委員)

この取組の主体はどこにあるのか。

(事務局)

・1～5までは積極的に取り組むもので、6に関しては受動的に対応しないといけないものになる。

(塩田副会長)

・行政の中のどの部門がどのようなスケジュールで取り組むことができるのか明示する必要がある。アクションプランとなるので行動指針が分かるものを作成し、いつまでにどう推進したらどのような効果が出るのか謳わないといけない。担当者が変わっても分かりやすいものでなければ計画が頓挫する。

・(1)～(6)があるが、これを括弧して基本方針ごとに標記すると分かりやすいのでは。

(事務局)

・災害対策などがメインとなっており、緩和策とは異なる。スケジュールも含めて部門ごとに関係部署と協調しながら研究していく。

・表現については研究する。

○全体について

(竹永委員)

・取組の○の数を数えたところ、市民が21、事業者が30、行政が29となっており、削減の貢献度は事業者と行政にあるということでもいいのか。

(事務局)

・市全体で、市民、事業者、行政がワンチームとなって取組を

進めていくことを前提において進めていきたいと考えている。

(塩田副会長)

- ・アクションプランの位置づけが指針のもとにある。このアクションプランの下に何か計画があるのか。予算に結びつける何かを示す必要があるのでは。アクションプランの位置づけが明確でないので教えてほしい。

(事務局)

- ・アクションプランの下に計画を作る予定はない。行政が取り組む事業で予算に結びつくものについては市の総合計画との整合性を図りながら進めていく。事業については個別に事業化し、その中で進捗管理してくるものもある。必要に応じて対応していきたい。

6 次回の会議日程等について

(主な質疑) 質疑なし。

7 その他

(竹永委員)

- ・6章の商工会議所は代表者のどの部類に属するのか。
- ・周知方法の記載が必要。

(事務局)

- ・企業、市民代表者に該当する。
- ・周知方法について検討する。